

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和6年6月4日～ 令和6年12月2日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 千葉明徳会 明徳そでの保育園 シャカイワクシヨクノ カキ メイトカイ メイトクダニホクケン		
所在地	〒275-0014 千葉県習志野市鷺沼1-14-16		
交通手段	京成津田沼駅下車 徒歩15分		
電 話	047-453-2207	F A X	047-453-2214
ホームページ	http://www.meitokusodenino.com		
経 営 法 人	社会福祉法人 千葉明徳会		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス	一時保育		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	8	23	23	24	23	24	125		
敷地面積	m ²			保育面積		m ²			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	保健業務マニュアルより管理・感染症マニュアルを参考								
食 事	完全給食・離乳食・アレルギー対応・おやつ								
利用時間	平日 7時～19時 土曜日 7時～18時30分								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	近隣小学校・こども園・近隣保育施設(4施設)・老人会・相撲部屋等								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		31	7	38
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	27	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市子ども保育課へ入園申請	
申請窓口開設時間	8時30分～17時	
申請時注意事項	入園要件の確認 入園希望月の前月5日までに申請書の提出	
サービス決定までの時間	保育課へ5日までの申請後入所会議にて決定 前月中旬頃	
入所相談	習志野市から入所者の連絡後受け入れ可能かの決定	
利用料金	習志野市の規程による	
食事料金	3歳以上児 月6,000円 1食 給食250円 おやつ50円 未満児保育料込	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念：一人ひとりの子どもが今を生きること喜びを感じ心身ともに健康で「育つ幸せ」を実現する。(子どもの最善の利益と福祉の増進) 保育目標 ・体の丈夫な子ども ・創造的に生き意欲的な子ども ・仲間とともに育つ子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>・習志野市の公設民営化により平成25年度から運営がスタートして今年で12年目となります。平成29年5月に新園舎が完成し6月より定員90名から110名に増やし一時保育事業も開始しました。園舎設計時に各クラスの子どもの動線を考え生活しやすいように環境の配置をしました。各クラス前にテラスを設置し広い園庭に子どもがすぐに出られるようにしました。自然豊かな環境の中で五感を大切に育み、集中して遊び込めるよう子どもたちとの対話を大切に環境の用意をし成長に結びつくように援助しています。年長は週1回芸術スタッフに指導を受けています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・保育士との信頼関係を大切に情緒の安定を図りながら、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、自己を十分に発揮し、主体的に活動出来るよう環境の用意をし成長に導いています。保育園での生活を楽しみ、基本的な生活習慣では成功体験から自己肯定感を高め意欲的に取り組めるように援助しています。職員の勤務年数が長いので、どのお子さんや保護者とも顔見知りになり、アットホーム的な保育園です。 ・広い園庭には実のなる木々や自然があり、季節になると子どもたちは色々な虫探しをして飼育したり観察したりします。花が咲くと絵画にしたり色水遊びをしたり実がなると梅ジュースやぶどうジュースを手作りしたりしています。自然の恵みを大切に保育園の畑では主に年長と野菜や芋の栽培をしています。野菜が採れるようになると毎日収穫を楽しみ、給食室でその日のおかずプラス1品の副菜が並びます。野菜の皮むきやクッキングは栄養士や子どもと相談してメニューを決めて子どもと一緒に手作りして食育につなげています。 ・地域交流も盛んで近隣の小学校や子ども園、老人会、相撲部屋等と交流しています。地域ボランティアの方にも人形劇、お話会、楽器演奏などしていただき豊かな感性を育てています。 ・明德の組織の中で研修会を行い職員の資質向上に繋がっています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1.自然豊かな環境の中で、自発的、主体的に活動できる保育を展開しています。
ぶどうやみかん、やまももや柿など実のなる木に囲まれ、季節の移り変わりを肌で感じ、乳児、幼児に分かれた広い園庭では、魅力ある総合遊具やブランコ、砂場、築山などが整備され、子どもたちは自分の好きな遊び、場所を見つけ、夢中になって遊べる環境が整っています。また、園舎は広いテラスや隠れ部屋、図書コーナーや創作室など子どもたちが楽しめる部屋が揃っています。保育室内は各年齢ともコーナーごとに保育士手作りのおもちゃや絵本、発達過程を捉えた玩具類が用意され、主体的に活動できるよう工夫されています。子どもたちが夢のある環境の中で生き生きと遊ぶ姿は、保護者の高い評価に繋がっています。
2.職員協力のもと、年齢に合わせた積極的な食育に向けた取り組みをしています。
敷地内の3か所の畑で、季節に合わせた野菜を育て収穫し、クッキング保育に繋がっています。年長児は自分で育てる野菜を決め、それぞれ名札を立てて大切に育て、できた野菜を持ち帰り家庭で保護者と一緒にメニューを決めるなど、家庭への食育の推進にも取り組んでいます。 2～5歳児の給食は、給食室と隣接するランチルームで調理員が見守るなか自ら配膳し、友だち、職員と一緒に食事を楽しんでいます。
3.様々な地域交流をとおり、豊かな感性が育まれています。
近隣のこども園や敬老会、地域ボランティアさんとの交流や相撲部屋訪問などの交流が行われています。また、人形劇の観劇や習志野高校吹奏楽部による演奏の鑑賞会の時間を作るなど、積極的な地域との交流の中で様々な体験をとおり、子どもたちの豊かな感性を育てています。 自治会単位で行われている街づくり会議にも参加し、保育園に関する情報を積極的に発信するなど地域との繋がりを大切にしています。
さらに取り組みが望まれるところ
1.保育所管理システム(アプリ)の導入で、保護者サービスの向上と業務の効率化、正確化を進めることが望めます。
ICT(情報通信技術)推進は子ども家庭庁の事業にも掲げられ社会の趨勢です。保護者への情報提供の充実で一層のコミュニケーションの向上、また登園管理や各種連絡、管理業務の効率化で職員の負担軽減などが期待できる保育所管理システムの導入が望めます。
2.コミュニケーションを深化させるため、各種業務の見直しで共通認識の醸成が望めます。
開園から10年を経て安定運営で保護者から高い評価を得ていますが、その間社会情勢や運営環境は大きく変化してきています。今回の調査で職員からの意見では管理者と職員、職員間での共通認識に差が見られます。近年注目されているコンプライアンス、ハラスメント全般などについて適応できているか、順次作られてきた規則、マニュアルが体系的に整理されているかなどの論議を通じて共通認識の醸成が望めます。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
第三者評価を受審することで保護者へのアンケート結果から保育園への思いや意見・要望を知る事ができ改善の必要な事はすぐに対応しました。更に保育の専門性や資質の向上を目指して職員間で研鑽し、自己発揮出来るようにし、規則やマニュアルについても職員間で共通認識出来るよう論議し周知していきたいと思えます。またICTを導入し業務の効率化や保護者へのサービス向上に繋がりたいと考えています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	1	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	計				134	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針は重要事項説明書、案内パンフレット、入園のしおり、ホームページにも記載されています。 ・法人の定款には社会福祉法人としての目的や経営の原則等が明記され、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 ・保育の基本方針理念には一人ひとりの子どもが今を生きることにより喜びを感じ心身ともに健康で「育つ幸せ」を実現する。(子どもの最善の利益と福祉の増進) 保育目標には・体の丈夫な子ども・創造的に生き意欲的な子ども・仲間とともに育つ子どもを掲げ児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室に保育理念・方針を掲げ、記載された保育者の手引きを職員に配布しています。 ・年度初めに職員会議で理念・方針の確認を行っています。 ・園内研修で保育理念・方針の実践をドキュメンテーションとして取り入れ、話し合いの場を作り職員の資質向上に繋がっています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関の保護者用掲示板に保育理念・保育目標を掲示しています。 ・理念や基本方針は入園のしおりや重要事項説明書に明記し入園説明の際に保護者に伝えています。 ・年度初めに各クラスごとに保護者懇談会を行い、保育園の年度計画や全体的な計画を園長が理念に沿って伝えています。 ・理念に基づいたクラスの年間目標、各年齢の育ちも資料とともに担任が保護者に説明しています。 ・園だより・クラスだより・給食だより・保健だよりを月1回発行し実践面の内容を伝えています。 ・年度終わりの保護者懇談会では1年間の保育の実践面をビデオや写真で伝えています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度の事業報告が作成され現状認識や翌年度の見通し、解決すべき課題などが示されています。 ・事業計画は新年度に向けて事業報告を受け、重要事項や課題が職員会議の中で検討され作成されています。 ・実施評価については年度終わりに職員会議で反省をし、次年度の作成に繋がっています。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画や園内研修計画などリーダー、主任、園長で話し合い決定し、年に数回進捗の状況が職員会議に報告されています。 ・週1回の保育会議や月1回の職員会議で課題等の提起や行事の反省などを話し合い、意見を反映し実践に繋がっています。 ・重要な案件が発生した場合はその都度園長、主任、関係職員と情報共有し方針の決定をしています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 □ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 園内研修で実践発表の場を設け評価助言が行われ意欲の向上につながっています。 思い描いた環境が実践できるよう、遊具や手作りの材料などの購入に配慮がされています。 職員の間関係が良好になるように悩みがある時などは、個人面談を行いまた親睦を深める会もあります。 要員や業務処理を変更する場合は、その実施期間や対策が一時的か恒久対策なのかなどを職員に徹底されることが望まれます。 	
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 配付された「保育のてびき」により関係法令、保育士の倫理、個人情報の保護、職員心得などを、採用時および年度始めの職員会議で確認しあっています。 各種マニュアルや手引きが制定されていますが、関係法令との系統だてた整理が望まれます。またこれまで進めてきたやり方についても法令やハラスメントなどに抵触していないか、全般的な見直しが行われることが望まれます。 	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> グループの明德学園の養成校と連携し人材の確保に努めています。 職務権限や役割については運営・管理規程に明記し職務分担表で園長、主任保育士、担当保育士の担務項目を指定しています。 年度末に保育士の自己評価表で反省や課題について園長と面談し、評価が行われています。 昇給は俸給表によって行われますが、努力した職員が評価されるような評価基準の制定が望まれます。 	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 □ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 職員の有給休暇については取得しやすいよう、希望を取り入れシフトの作成が行われています。消化率が低い職員には取得の指導が行われています。 時間外についてはなるべく平等になるようにシフト編成をしています。 時間外業務の考えに管理者と職員間に認識の相違があるようです。十分話し合われることが望まれます。 職員の悩みなどは主任や園長が面談をして、クラスの運営がスムーズになるように改善策がたてられています。 福利厚生では、定期的な親睦会や被服の支給などを行っています。 	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 個々の保育実践が向上出来るように、園内研修の年間計画を立てています。 園外研修は職種別研修に参加し、キャリアアップ研修対象者は年間計画を立て受講しています。 明德系列園長会主催の初級・中堅・主任研修に年間を通じて参加しています。 不適切な保育についてはチェックリストで確認しあったり、事例など会議に取り入れて保育の見直しをしています。 年度終わりには個人の反省と次年度の目標について管理表に記入しています。 	
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 児童憲章や児童福祉を保育の手引きに記載し「子どもの最善の利益と福祉の増進」に努めています。 幼児クラスは特に子ども主体の保育をするために、子どもたちの意見を反映させながら、成長発達に必要な遊びに繋がられるようにしています。 職員の問題行動と思われる事例については、園内研修で共通理解し振り返りを行っています。 虐待がうかがえる場合は習志野市や児童相談所と連携し対応しています。 	

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護方針については、入園時の説明や、ホームページ、園だより、クラスだよりに掲載しています。 ・個人情報の利用目的は入園時に説明し同意書が提出されています。 ・職員は、就任時に「特定個人情報取扱規程」を遵守の同意書が提出されています。 ・個人情報の保護、管理は「個人情報の取り扱いについて」に規定し職員に周知しています。 ・保護者の希望があれば情報を開示しますが、開示にあたっての権限や手順の規定の制定が望まれます。 		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育参観や行事後にアンケートを実施し保護者の感想や意見を募り、次回の運営に活かすよう職員の話合いが行われています。 ・懇談会や保育参観、個人面談を定期的に行い、保護者とのコミュニケーションを大切にし、出された意見は記録に残しています。 ・ご意見箱を設置し、保護者との相談も会議室を利用するなど話しやすいよう配慮がされています。 ・苦情や相談はできるだけ迅速に改善策をまとめて周知したり、必要に応じ保護者と面談を行い内容は記録しています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決制度について掲示し、年度初めに保護者に文書にて配布し周知徹底しています。 ・苦情が提起された場合は苦情解決規則に沿って解決に向けて対応します。 ・苦情や相談の内容は記録に残し職員会議等で改善点が話し合われます。 ・苦情解決策は保護者に丁寧に説明されます。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議や保育会議において保育実践の反省、課題を話し合う体制が整備されています。また、年度末にはチェックリストによる自己評価及び年間反省、次年度の目標を全職員が提出し、一年間の振り返りが行われています。 ・昨年度の反省を基に、意見を交わしやすい経験年数の近い、グループ分けによる研修会を行い、保育の質の向上に繋がっています。 ・定期的に第三者評価を受審し、評価結果は公表しています。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の基本や手順は、「保育の手引き」に記載されており、全職員に配布され、年度末には読み合わせが行われています。 ・新人職員には「保育の手引き」や各種マニュアルを説明し、いつでも閲覧できるよう、事務所内書庫に置かれています。 ・各種マニュアルの見直しは、年度末の職員会議で意見を聞きながら実施し、必要に応じて改善されています。 		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせや見学についての詳細は、パンフレットやホームページに明記されています。 ・見学に関しては、保護者の意向に沿うようスケジュール調整を行い、保育理念、目標、概要について分かりやすく説明し、問い合わせにも丁寧に対応しています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会は個別に行われ、入園のしおり、重要事項説明書を基に、保育理念や方針、保育内容、基本的ルールなどの説明を、園長、主任、看護師、栄養士が役割分担をし、丁寧に行っています。 ・入園のしおりは、保育理念や方針、目標や準備するものなどが図入りで分かりやすく作成されており、内容も簡潔にまとめられています。 ・入園の際は重要事項についての説明が行われ、保護者から同意書が提出されています。 ・年度当初のクラス懇談会において、保育園の全体的な計画や、クラスの年間計画、子どもの成長発達について丁寧に説明し、保護者の意向を確認し、記録しています。 		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの関係法令を踏まえ作成されています。 ・全体的な計画は、教育及び保育理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれ、分かりやすく作成されています。 ・地域との行事や交流、家庭環境を考慮し作成されています。 ・年度ごとに内容の見直しを行い、全職員の共通理解を図り作成されています。 		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、年間指導計画、月案、週案を担当職員が作成しています。 ・0～2歳児は個別指導案、配慮を要する子どもについては年度初めに保護者と共に個別支援計画を作成し、年度末には一年間の評価、反省を行っています。 ・発達過程を見通し、養護面、教育面のねらいや内容を踏まえ、子どもの姿や季節ごとの遊び、行事を取り入れるなど、具体的な内容で作成されています。 ・ねらいを達成するために、子どもたちの興味、関心に合わせて適宜環境を見直すなどの対応が取られています。 ・日々の保育実践の振り返りは、午睡時に行ったり、保育日誌や週案に記録され、翌日の保育に繋げています。また、職員会議においても、月案の反省や振り返りを行い、改善点がある場合は検討し共有され、翌月の保育に生かすようにしています。 		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児のころから信頼関係や愛着関係を築くため担当制を実施し、子どもが安心して園生活が送れるように配慮しています。2歳児以上についても、子どもの思いや願いを受け止め、主体的な遊びや気付きを大切に保育が展開されています。 ・保育室内は子どもの発達過程に即した絵本やままごと、保育士の手作りおもちゃなどが用意され、園庭は乳児、幼児が遊びやすいようそれぞれ確保され、玩具や遊具も用意されています。 ・玩具や色々な保育素材が各年齢に合わせて用意され、自分の好きなものを自分で取り出して遊べるように設定されています。 ・ままごとコーナーや絵本コーナー、構成遊びコーナーなどがそれぞれの年齢に合わせて設定されており、一人ひとりが好きな遊びができる場所を見つけて、じっくり遊び込めるよう工夫しています。 ・広い園庭にも魅力あふれる遊具が揃っており、総合遊具や自然物で遊んだり、好きな玩具を取り出して生き生きと遊んでいます。 ・子どもたちの興味、関心を大切にしながら言葉かけにも配慮し、好きな遊びに夢中になれる時間を確保できるよう心がけています。 ・子どもの遊びを見守りながら、主体性が発揮できるよう一人ひとりに合わせた働きかけを行っています。 		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・自然に恵まれた環境の中、拾い集めた枯葉や木の実をおままごとに活用したり、園庭で虫探しをしたり、また、畑で野菜の栽培や収穫を体験することで、季節の移り変わりを肌で感じ、豊かな感性が育まれています。 ・敬老会や地域ボランティアさんなどとの交流を積極的に行っています。 ・近くのこども園に遊びに行き、交流を持つ機会を作っています。また相撲部屋訪問では、土俵の上にあがったり、力士と写真をとるなど様々な体験をおし社会性を育てています。 ・こどもの日集会や七夕、餅つきなど季節の行事や、水遊び、落ち葉拾い、野菜の栽培や収穫、クッキングなど季節に合わせた活動を取り入れ、子どもたちの興味関心を引き出し、生活に変化や潤いを与えています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子を見守りながら年齢に応じた関わり方の援助をし、子ども同士の関係が育つように配慮しています。 ・けんかやトラブルが発生した時は、子どもの様子を見守り、それぞれの思いをくみ取りながら保育者が仲立ちをしたり、子ども同士で解決できるよう年齢に応じた働きかけをしています。訪問時にはけんかやトラブルは見られず、子ども同士会話を楽しみ、笑顔で遊ぶ様子が見られました。 ・散歩時には危険を回避するためにきちんと列を作って歩いたり、給食の配膳時には順番を守ったり、日頃の生活や遊びの中で社会的ルールが身につくよう配慮しています。 ・行事などを通し、一つの目的に向かって子ども同士で話し合ったり、友だちと協力したり、自分の役割が果たせるよう援助しています。 ・園庭での自由遊びでは各年齢が一緒に好きな遊びを楽しみながら、自然な形で交流する姿が見られます。また、お店屋さんごっこやお化け屋敷などの行事を通して異年齢を招待して触れ合う機会を作っています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子に対しては、クラスの子どもと共に成長できるよう配慮しながら援助をしています。 ・個別支援計画は習志野市の就学前、小中学校共通の書式を用い、保護者と共に担当が作成し、記録しています。 ・対応方法については、必要に応じて職員会議で検討し、全職員で共有して対応しています。 ・障がい児教育及び保育に関する研修会は、習志野市やひまわり発達相談センターが主催するものへ積極的に参加し、受講後は内容を回覧したり職員会議で報告され、共通理解を図っています。 ・必要に応じて習志野市やひまわり発達相談センターと連携し、専門職による助言を受けています。 ・個別面談の中で、専門機関からの助言や情報を丁寧に伝えていきます。 	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎは登降園簿による書面及び口頭で行われています。また、必要に応じて担当職員から保護者に、直接口頭で伝えるようにしています。 ・延長保育職員の研修は、キャリアアップ研修や支援員研修など計画的に実施されています。 ・長時間保育の子どもたちにはスキンシップを心がけるなど、安心して過ごせるよう細やかな配慮がされています。 ・合同保育の際は年齢に応じた玩具を用意し、安全に過ごせるよう環境を整えています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児は連絡帳、3～5歳児はクラスの様子を書面にて玄関に掲示するとともに、必要に応じて連絡ノートを用い情報交換を行っています。また、懇談会や保育参観・参加、希望制による個人面談を定期的に行い、園や家庭での様子を共有し、それぞれ記録しています。 ・就学に向け、年長児担任は小学校と定期的に情報交換をしています。また年長児は年に3回小学校を訪問し、一年生と一緒に遊んだり、校内の部屋の案内を手をつないで行ってくれたり、積極的な交流、連携を図っています。 ・保育所児童保育要録は、入学する園児の多い小学校には訪問し、直接手渡されています。入学園児の少ない小学校には、適切に送付しています。 	

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健指導計画に基づき、嘱託医による健康診断を年2回、歯科、眼科検診を年1回、身体測定を毎月実施し、記録しています。また、看護師による視力検査も4歳児から行っています。 ・入園の際に子どもの発育や健康状態などを保護者に記入してもらい、年度末に保護者に返却し記録の追記をお願いし、個々の健康管理に努めています。 ・乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)に関しては、新年度に看護師から職員に対して説明を行い知識を共有するとともに、チェック表での管理や寝る姿勢に配慮するなど、事故防止に細心の注意を払っています。また、保護者に対しては新年度に文書を配布しています。 ・子どもの心身の状態に不適切な点が見られた時には、速やかに関係機関との連携を図る体制が整備されており、記録もされています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・日中の体調不良やケガが発生した場合は、子どもの様子を担任、看護師、主任、園長が確認し、必要に応じて保護者に連絡し、病院を受診するなど適切な対応が図られています。 ・感染症や疾病に関する研修会は、看護師により行われています。発生した場合は感染症対応マニュアルに基づいて対応し、関係機関と連携を図り、職員による室内遊具などの消毒を徹底し、二次感染予防に対する体制が整備されています。また、保護者へは掲示板やおたよりをとおし注意喚起を促しています。 ・医務室は看護師が管理し、医薬品は定期的に確認し補充しています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士、調理師による食育計画、食育活動計画、給食計画、クッキング活動が丁寧にわかりやすく作成されており、クラス担任と連携を図りながら実践しています。 ・園内の畑で季節に合わせた野菜を栽培し、収穫した野菜はクッキング保育に繋げ、食に対する興味を広げています。またランチルームと給食室が隣接しており、調理員が配膳の介助をしたり、子どもたちが下膳をする際に「ごちそうさまでした」「おいしかったよ」などの会話が生まれ、自然な形で交流が持っており、食材や調理をしてくれている人への感謝の気持ちが生まれています。 ・食物アレルギーを持つ子どもに対しては、必要に応じて栄養士と保護者で面談を行い医師の指示書に基づき除去食を提供しています。誤飲誤食防止のためにテーブルを分けるなど細心の注意を図り対応しています。また、アレルギー児が食べられるものをみんなで食べるという、アレルギー児への配慮も見られます。 ・給食は0～1歳児は保育室と隣接する給食室で、2～5歳児はランチルーム形式となっており、異年齢と共に給食を楽しんでいます。食事の量は自分で食べられる量のおかずを選んだり、年長児はうれしそうに自分でご飯をよそうなど様々な配慮が見られました。また偏食のある子どもに対しては、取れたての野菜をその場で調理したり、クッキングを楽しむなど苦手意識が和らぐよう食事環境を工夫しています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内の温度や湿度は担当が点検し、子どもが心地よく過ごせる環境に保たれています。また、施設内外の設備、衛生管理は安全点検表に基づき毎日点検が行われています。 ・室内消毒や遊具の消毒、手洗い場でのペーパータオル使用など、衛生管理の維持に努めています。 ・室内外安全点検表を用い、子どもたちが安全で快適に過ごすことができるよう、環境整備を行っています。 		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病気、ケガが発生した場合の事故対応マニュアルが整備され職員会議で確認徹底がされています。 ・ 事故が発生した時は原因分析を行い、災害報告書を作成し再発防止に努めています。 ・ 室内や園庭固定遊具等は毎日点検し点検簿に記載しています。固定遊具等の危険防止策などは、職員同士で認識の共有がされています。 ・ 入口は常時ロックされ、登園時の保護者は暗証番号で開錠を行い、来訪者は事務所とのインターホーンで確認を行い開錠しています。 ・ 不審者への対応訓練を行い、園外保育の際は横断歩道用の旗や防犯ブザーを持参しています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応マニュアルに沿って消防管理組織図を作成し職員の役割分担を指定しています。 ・ 避難訓練は年間計画に沿って毎月実施し、年は2回消防署の指導を受けています。 ・ 年1回の津波の合同避難訓練は、隣の中学校3階に避難するため中学生が子どもたちの手を取り階段を登ってくれます。 ・ 平成29年築の園舎は十分な耐震性が確保され、窓及び室内の仕切りは強化ガラスが使われています。 ・ 入園のしおりの中で保護者へ災害対応について周知がされ、利用者及び職員の安否確認はラインで行われます。 ・ 災害時対の給食対応マニュアルが作成され備蓄材料、非常時材料調達先などが記載されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭開放は月曜から金曜日の午前には実施していますが、利用者を増やす方策が検討されています。 ・ お祭りや運動会には、地域の方を招待しています。 ・ 地域の老人会との交流やボランティアの訪問などが積極的に行われています。 ・ 子育てに関する相談や助言はその都度受け入れています。また子育て支援に関する情報提供をしています。 ・ 一時保育事業では、定期利用の他リフレッシュ保育も余裕があれば受け入れています。 		